

事 務 連 絡
令和 2 年 1 2 月 4 日

各高齢者施設等管理者 殿

神栖市長寿介護課

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

日頃から、当市の高齢者福祉行政にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、全国的にも新型コロナウイルス感染症が拡大している中、茨城県内におきましても、県南、県西、鹿行地域に感染が拡大しており、12月2日の知事記者会見において「県全体で非常に深刻な状況」との認識を示されたところです。

先般、11月30日付事務連絡で感染対策の徹底をお願いしたところではございますが、障害者の入所施設や通所事業所等において、施設職員や利用者が感染経路とみられるクラスター（集団感染）の発生が複数確認されており、更なる強い危機感をもって対処していく必要があります。

つきましては、感染拡大を防ぐため、今一度、茨城県作成の「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（高齢者・障害者福祉施設）」や国の「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」等を踏まえ、職員等の健康管理・観察の徹底による感染経路の遮断等の「持ち込まない対策」や、毎日の検温の実施、食事等の際の体調確認など、感染疑いを早期に発見し施設内で「拡げない対策」を徹底して行っていただきますようお願いいたします。

なお、施設利用者又は職員等で発熱等の症状を呈する方につきましては、診察・検査医療機関を必ず受診していただきますようお願いいたします。その際は必ず、受診前に電話で相談のうえ指定された時間を厳守し、マスクの着用をお願いいたします。

参考：診療・検査医療機関 一覧

※発熱患者に対応可能な医療機関（県ホームページ）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/information/other/documents/corona-soudan.html>